

宮城県震災復興会議開催要綱

(目的)

第1条 東日本大震災において甚大な被害をこうむった本県の復興に関し、広く有識者の専門的な意見を聴取するため、宮城県震災復興会議（以下「会議」という。）を開催する。

(構成)

第2条 会議は、別表に掲げる者（以下「構成員」という。）の出席をもって開催する。

(議長)

第3条 会議に議長及び副議長を置き、構成員の互選により定める。

2 議長は、会議の進行を行う。

3 議長に事故があるとき、又は欠けたときは、副議長がその職務を代理する。

(協議事項)

第4条 会議では、次の事項について意見をいただくものとする。

(1) 東日本大震災の復興に関すること。

(2) 宮城県震災復興基本方針に関すること。

(3) (仮称)宮城県震災復興計画に関すること。

(会議)

第5条 会議は、知事が招集する。

2 知事は、必要に応じ、会議に構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、宮城県震災復興・企画部震災復興政策課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年6月23日から施行する。

別表（第2条関係）

宮城県震災復興会議 委員名簿

氏名	役職等
石川 幹子	東京大学大学院工学系研究科教授
井上 明久	東北大学総長
今村 文彦	東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター長
岡田 新一	建築家，日本藝術院会員
神藏 孝之	イマジニア株式会社代表取締役会長兼CEO
木村 拓郎	一般社団法人減災・復興支援機構理事長
小宮山 宏	株式会社三菱総合研究所理事長， 東京大学総長顧問
生源寺 眞一	名古屋大学大学院生命農学研究科教授
寺島 実郎	財団法人日本総合研究所理事長
広井 良典	千葉大学法経学部総合政策学科教授
藻谷 浩介	株式会社日本政策投資銀行地域企画部地域振興グループ参事役
山田 澤明	株式会社野村総合研究所常勤監査役

（五十音順，敬称は略させていただきます）